

医療保険を適用する場合【訪問看護療養費】					
◎各種健康保険の対象者 1割負担もしくは3割負担					
健康保険、船員保険、国民健康保険、各共済保健					
国民健康保険退職者					
◎高齢者（後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方）					
1割・2割負担もしくは3割負担					
					(単位： 円)
サービス内容		利用料 (10割)	ご利用者負担		
訪問看護基本療養費Ⅰ			1割	2割	3割
	看護師等・週3日まで	5,550	555	1,110	1,665
	看護師等・週4日目以降	6,550	655	1,310	1,965
	悪性腫瘍利用者の緩和ケア又は褥瘡ケアに係る専門の研修を受けた看護師	12,850	1,285	2,570	3,855
訪問看護管理療養費			1割	2割	3割
	初日	7,670	767	1,534	2,301
	2日目以降	3,000	300	600	900
訪問看護療養費Ⅲ					
外泊中の訪問看護（管理療養費なし）		8,500	850	1,700	2,550
難病等複数回訪問加算			1割	2割	3割
	2回まで	4,500	450	900	1,350
	3回以上	8,000	800	1,600	2,400
24時間対応体制加算					
		6,400	640	1,280	1,920
訪問看護情報提供療養費			1割	2割	3割
	訪問看護情報提供療養費1 市町村	1,500	150	300	450
	訪問看護情報提供療養費2 学校				
	訪問看護情報提供療養費3 入院先または入所先				
特別管理加算			1割	2割	3割
	在宅悪性腫瘍患者指導管理	5,000	500	1,000	1,500
	在宅気管切開患者指導管理				
	気管カニューレを使用している状態				
	留置カテーテルを使用している状態				
	人工肛門・人工膀胱等	2,500	250	500	750
退院時共同指導加算					
		8,000	800	1,600	2,400
更に特別管理指導加算（退院時共同指導加算算定者）					
		2,000	200	400	600
退院支援指導加算					
		6,000	600	1,200	1,800
長時間訪問加算					
		5,200	520	1,040	1,560
複数名訪問看護加算(看護師・理学療法士等)					
		4,500	450	900	1,350
複数名訪問看護加算（看護補助者）			1割	2割	3割
	1日に1回	3,000	300	600	900
	1日に2回	6,000	600	1,200	1,800
	1日に3回	10,000	1,000	2,000	3,000
	以上				
在宅患者連携指導加算					
		3,000	300	600	900
在宅患者緊急時等カンファレンス加算					
		2,000	200	400	600

緊急訪問看護加算		2,650	265	530	795
ターミナルケア療養費 1		25,000	2,500	5,000	7,500
乳幼児加算（6歳未満）		1,500	150	300	450
夜間・早朝訪問看護加算		2,100	210	420	630
深夜訪問看護加算		4,200	420	840	1,260
<b>その他の利用料</b>				<b>ご利用者負担10割</b>	
自費の訪問看護サービス（30分毎）		5,000			5,000
エンゼルケア		20,000			20,000
文書料（証明書等作成料）		500			500
交通費（片道5キロ以内は無料）		5キロ以上 は1キロにつ き100円		5キロ以上は 1キロにつき100円	

※ 利用料×〔サービス利用回数〕×負担割合 + 〔保険外費用〕 = 利用料（四捨五入）